

職務発明の課題と対策

2017年12月7日(木) 13:30～15:30

【会場】	【定員】	※各会場先着申し込み順	(13:00受付開始)
東京 (LIVE)	30名	東京都港区西新橋 2-8-6 住友不動産日比谷ビル 6F	
名古屋 (TV 聴講)	16名	愛知県名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 11F	
大阪 (TV 聴講)	20名	大阪府大阪市西区靱本町 1-7-18 ビーイングビル 2F	
九州 (TV 聴講)	16名	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-6-23 博多駅前第2ビル 7F	

【参加費】 5,000円 (税別)



「職務発明制度とガイドライン」

13:30 – 14:10

平成 27 年特許法改正を踏まえ、職務発明制度を改めて考えてみます。

- ・改正法の概要、
- ・ガイドラインの概要
- ・中小企業、大学等の視点
- ・産学連携と職務発明

講師：吉國信雄 JPDS 国際特許事務所所長、元特許庁（審査・審判業務、特許庁長官指定代理人、WIPO 勤務、国際知財交渉）、元金沢大学教授（知的財産本部、イノベーション創成センター）



「企業における職務発明制度の考え方と事例」

14:20 – 15:20

企業における職務発明制度を策定するための留意点、制定、運用について考えるための、ヒントを企業における事例を紹介しながらご説明いたします。

- ・職務発明制度の基本的な考え方
制度検討の留意事項： 目的、時期、方法、規則、運用、
制度検討の関係者・周知の対象

- ・発明評価
視点： 評価項目、評価基準、グループ評価の実例

講師：重田暁彦 JPDS 顧問、元会津大学 知的財産管理アドバイザー、元富士通(株) 出願、知財啓蒙・啓発、コンピューターシステム開発、特許調査、特許教育

「質疑応答」

15:20 – 15:30

* 当日、会場入り口にてお名刺を頂戴致します。

セミナーのお申込み方法は裏面をご覧ください ↓

お申込みはFAX、EメールまたはWebでお受けします。各会場の連絡先にご連絡ください。
 (受付確認書をメールまたはFAXにてお送り致します。3営業日以内に受付確認が届かない場合はご一報ください。)

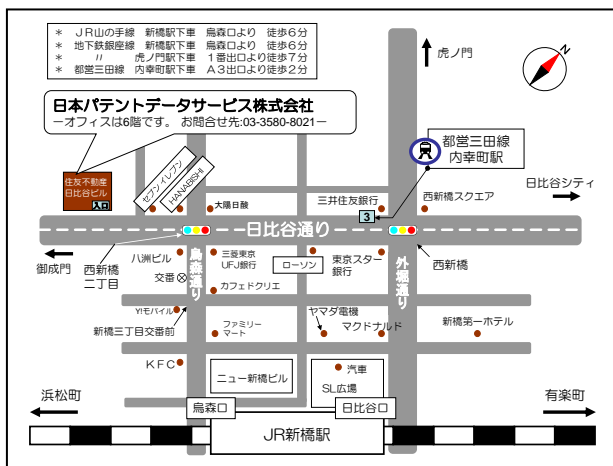
『JPDS知財コンサルティング特別講演』参加申込書

日本パテントデータサービス株式会社 御中

会場	<input type="checkbox"/> 東京	<input type="checkbox"/> 名古屋 (TV 聴講)	<input type="checkbox"/> 大阪 (TV 聴講)	<input type="checkbox"/> 九州 (TV 聴講)
会社名			部課名	
住所	〒			
参加者氏名			E-mail	
TEL			FAX	
お支払方法	<input type="checkbox"/> 当日現金 (領収書発行) <input type="checkbox"/> 合算請求 (取引コード: _____)		<input type="checkbox"/> 単独請求書 現金振込	
<備考>				

【会場案内図】

東京会場 (LIVE)



東京都港区西新橋2-8-6住友不動産日比谷ビル6F
 TEL:03(3580)8021 FAX:03(5512)7810
 Mail: tokyo-sales@jpds.co.jp

名古屋会場 (TV 聴講)



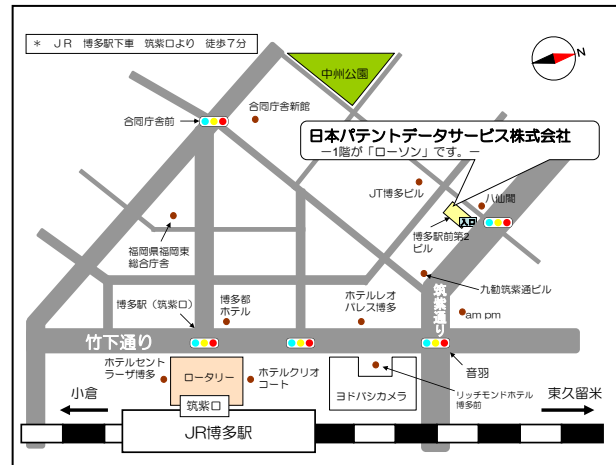
名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル11F
 TEL:052(219)4561 FAX:052(219)4581
 Mail: nagoya-sales@jpds.co.jp

大阪会場 (TV 聴講)



大阪市西区靱本町1-7-18 ビーイングビル 2F
 TEL:06(6448)7401 FAX:06(6459)4588
 Mail: osaka-sales@jpds.co.jp

九州会場 (TV 聴講)



福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル7F
 TEL:092(405)2341 FAX:092(405)2342
 Mail: kyushu-sales@jpds.co.jp

※会場への行き方や不明点等ございましたら各営業所に直接お問合せをお願いします。